

# 木質バイオマス利活用促進事業

担当：県産材流通推進室

## 事業の概要

### 趣旨

木材は、再生可能な地球環境に優しい森林資源です。植える→育てる→伐る→植えるといった循環サイクルの中で生み出される木材を、建築資材や日常用品、さらには無駄なくエネルギー等に有効活用することで、森林環境の保全や地球温暖化防止に貢献することができます。そこで、薪ストーブや木質ペレットストーブなどの木質バイオマス燃焼機器の導入を支援することにより、森林資源としての木材の利活用を促進するものです。

### 事業実施の考え方

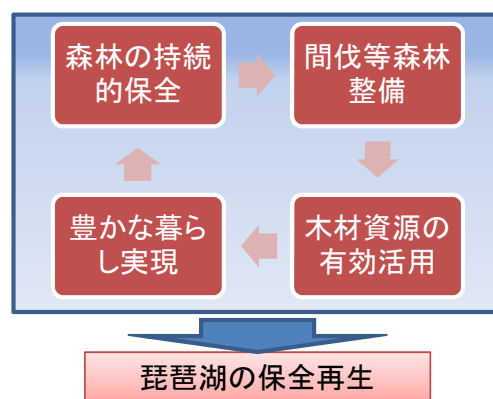
家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよび木質ペレットストーブの導入経費について支援します。

### 補助率等

補助率は、1/6以内(補助上限額50千円/台)  
※募集枠に達し次第、締め切ります。

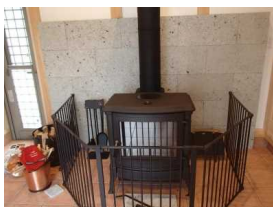
### 事業主体

滋賀県内に居住または事業所を有する個人もしくは事業者等

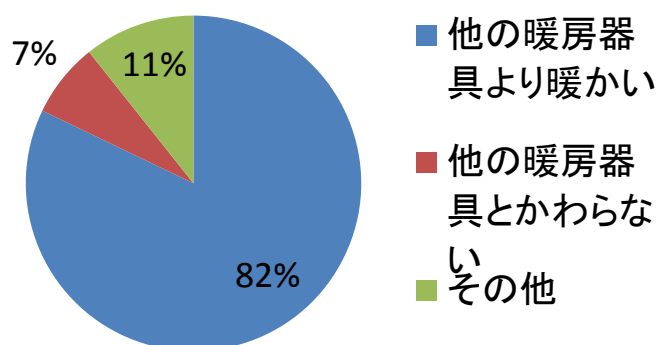


## 事業実施事例

### H27実績 60台



### 導入された方の感想



### その他導入された方の感想

消した後も暖かい  
幸せな気分になる  
気持ちが和む  
暖くなるまでに時間がかかる  
炎で落ち着き癒やされる  
など



### 問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課  
電話 077-528-3911/FAX 077-528-4886

### ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/rimmu/index.html>

